

# 泉区役所からのお知らせ

区役所への郵便物の宛先は

〒245-0024 和泉中央北5-1-1 泉区役所 ○○○係  
 ※往復はがきでの申込みは、返信先も記載



●費用の記載がない場合は無料 ●特に断りのないものは当日自由参加 ●区役所の駐車場は**有料**です ●今月11日以降の市や外郭団体などの事業を掲載しています

マークの見方 氏名(ふりがな) ☎電話(番号) 📠ファクス(番号) 〒〒・住所 年齢 行事名 ✉Eメール(アドレス) ¥費用 📄ホームページ 申込み 問合せ

**ご注意** 掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、中止・延期になる場合がありますので、事前に確認してください。

## イベント

### ■泉つるし飾り展

こどもの健やかな成長を願って飾る、手作りのつるし飾り展  
 2月14日(月)12時~19日(土)12時  
 区役所1階区民ホール  
 区民事業担当(3階309窓口)  
 ☎800-2392 📠800-2507



昨年の展示の様子

## 募集・案内

### ■いずみ区民活動支援センター利用登録団体募集

泉区を中心に活動している団体(3人以上、政治・宗教・営利活動を除く。)の利用団体を募集。登録すると、ミーティングルームやレターケース(抽選45団体)を利用可能

登録期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日

※現在登録している団体も申込が必要

☎ 3月4日までに申込用紙(申込先で配布。ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、FAXかEメールまたは窓口へ

📍 いずみ区民活動支援センター(区役所1階104窓口)

☎ 800-2393

📠 800-2518

✉ iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

いずみ区民活動支援センター 検索

## 講演・講座

### ■認知症予防のための体操教室

2月24日(木)

①10時~11時30分

②13時30分~15時のいずれか

区役所4階4AB会議室で

泉区在住で65歳以上の人先着30人

講師:横浜市スポーツ協会 地域指導者

金子 明美さん

☎ 2月14日から電話かFAXで高齢者支援担当へ

☎ 800-2435

📠 800-2513

## 健康・相談

※会場の記載のない場合は区役所で実施

### ■生活習慣改善相談(予約制)

《生活習慣相談》

保健師・栄養士による健康相談、禁煙相談

2月17日(木)

①9時~②10時~③11時~

《食生活健康相談》

栄養士による食事相談

2月17日(木)

①9時~②10時~③11時~④13時30分~⑤14時30分~⑥15時30分~

☎ 電話で健康づくり係へ

☎ 800-2445 📠 800-2516

### ■横浜市健康診査

75歳以上。年度に1回。市内医療機関で

☎ 健康づくり係

☎ 800-2445 📠 800-2516

### ■HIV(エイズ)検査・梅毒検査(予約制)

匿名制。エイズに関する相談も

毎週月曜(祝休日は除く)、9時~9時30分

☎ 前の週の金曜16時までに

☎ 電話で健康づくり係へ

☎ 800-2445 📠 800-2516

### ■もの忘れ相談(予約制)

専門医による認知症などの相談

毎月第4木曜日

☎ 電話で高齢者支援担当へ

☎ 800-2434 📠 800-2513

### ■高次脳機能障害者専門相談(予約制)

高次脳機能障害支援センターの職員による出張相談

毎月第3火曜10時~12時

当事者、家族、支援者が対象

中途障害者地域活動支援センター「元

気かい泉」(和泉中央北2-16-33 安西ビル2階)で

☎ 電話で高齢者支援担当へ

☎ 800-2435

📠 800-2513

### ■生活リハビリ教室「ほのぼの会」

音楽・言語リハビリ、健康講話、機能訓練などのグループリハビリ

2月17日・24日の木曜13時30分~15時

中途障害者地域活動支援センター「元

気かい泉」で

区内在住でおおむね40~64歳の脳血管疾患などによる後遺症のある人

☎ 電話で高齢者支援担当へ

☎ 800-2435

📠 800-2513

### ■ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談(予約制)

若者の自立支援を行っている地域ユースプラザの職員による相談

毎月第2・4水曜午後(1回50分)

15歳~39歳の人と家族

☎ 電話で学校連携・こども担当へ

☎ 800-2465

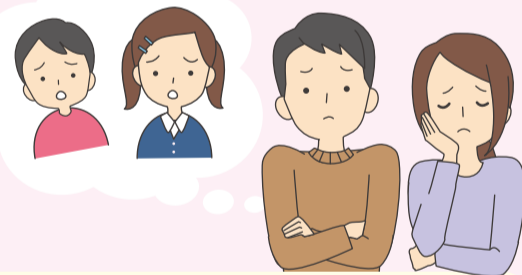
📠 800-2513

学齢期のお子さんがある保護者のみなさんへ

## 子育てワンポイントアドバイス!

小学生・中学生のおさんは、身体も心も日々成長しています。保護者は学校のことや友人関係などでお子さんから悩みや相談を受けることも多いでしょう。

そのようなとき、次のことに気を付けて接してみたいかがでしょうか。



1 話しやすい雰囲気を作り、親の期待に反することでも、意見を言わずにまずは最後まで話を聴きましょう。

2 子どもの「楽しかった」「うれしかった」思いをできる限りたくさん聴きましょう。  
 逆に、子どもの悲しい感情や悔しい感情もよく聴いてあげましょう。  
 感情を出すことで気持ちも落ち着き、子どもが自ら解決方法を思いつくこともあります。

3 親が忙しい時、子どもから話しかけられると、つい叱ってしまったり感情的に対応してしまいがちです。  
 無理をして即時対応するのではなく、受け止める気持ちを伝え、「今は話す時間がないから、〇〇が終わったら話を聞こう」など、しっかり言葉で伝えましょう。

4 何度言っても聞かない、できないのは、その子の中にある苦手意識が関係していることもあります。  
 そのような時は説明の方法や求める水準を変えてみましょう。

5 親にも時には休息が必要です。「大人の元気=子どもの元気」と捉え、一人で抱え込まず、子どもが関わる大人たち(学校、地域)へ相談してみましょう。

